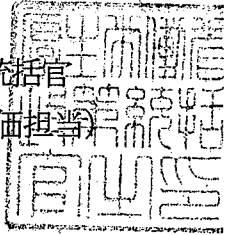


政統発 1228 第 1 号  
平成 30 年 12 月 28 日

大阪府知事 殿

厚生労働省政策統括官  
(統計・情報政策、政策評価担当)



○ 毎月勤労統計調査全国調査及び地方調査第一種事業所部分入替えの実施等について  
(事業所規模 500 人以上の追加指定予定事業所分)

毎月勤労統計調査の実施につきましては、平素より格段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

平成 30 年 10 月 24 日付政統発 1024 第 1 号に基づき、平成 31 年 1 月分からの第一種事業所に係る調査対象事業所を通知したところです。この度、事業所規模 500 人以上の一部の産業について、追加指定予定事業所がございますので、別途送付する確認事業所一覧を元に「毎月勤労統計調査部分入替え事務取扱要領～全国調査及び地方調査第一種事業所～（平成 31 年 1 月分調査）」に基づく指定に係る事務及び地方調査の集計等の円滑な実施について、格別のご配慮をお願いします。

○ なお、事務処理の詳細又は留意点については、別途、政策統括官付参事官付統計管理官（雇用・賃金福祉統計室長併任）より通知します。

【連絡先】

厚生労働省政策統括官付参事官付  
雇用・賃金福祉統計室  
毎勤第三係 渡邊

電話 03-5253-1111 (内線 7650)

政統雇発 1228 第 1 号  
平成 30 年 12 月 28 日

大阪府統計主管課長 殿

厚生労働省政策統括官付参事官付統計管理官  
(雇用・賃金福祉統計室長併任)

毎月勤労統計調査全国調査及び地方調査第一種事業所部分入替えの予備調査の実施等について  
(事業所規模 500 人以上の追加指定予定事業所分)

毎月勤労統計調査の実施につきましては、平素より格段のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。  
平成 31 年 1 月分から実施予定の第一種事業所に係る部分入替えの実施等について (事業所規模 500 人以上の追加指定予定事業所分) は、平成 30 年 12 月 28 日付政統発 1228 第 1 号により通知し、確認事業所一覧を送付しているところです。

つきましては、予備調査に必要な確認事業所一覧及び抽出率逆数表を送付しますので、「毎月勤労統計調査部分入替え事務取扱要領～全国調査及び地方調査第一種事業所～(平成 31 年 1 月分調査)」(以下「部分入替え要領」という。)に基づき、下記に留意の上、予備調査業務を実施されますようお願いいたします。

#### 記

- 1 部分入替え要領「I-2 指定予定事業所の予備調査 事前準備」から「I-4 処理完了」に基づき、確認事業所一覧について所要の確認を行い、誤りがあれば「毎月勤労統計調査オンラインシステム」(以下「毎勤システム」という。)上で訂正を行うこと。  
(今回、事業所規模 500 人以上の追加指定事業所の依頼のため、平成 31 年 1 月分以降も 500 人未満となる場合は、指定対象外 (調査不能理由「6 その他」)としてください。)
- 2 毎勤システムの詳細な使用方法については、毎月勤労統計調査ブロック別事務打合せ会議にて使用した「毎月勤労統計調査オンラインシステム利用手引書抜粋版 (都道府県用) 4-4 第一種抽出替え (部分入替え)」によること。
3. 予備調査の処理完了期限は、平成 31 年 1 月 18 日 (金) であること。

#### 【連絡先】

厚生労働省政策統括官付参事官付  
雇用・賃金福祉統計室  
毎勤第三係 渡邊  
電話 03-5253-1111 (内線 7650)

毎月勤労統計調査全国調査及び地方調査抽出率逆数表(平成31年1月分調査(028組、039組))

27 大阪府

		500人以上	100~499人	30~99人
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	1	2
D	建設業	1	12	96
E09, 10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	1	36	72
E11	繊維工業	1	8	12
E12	木材・木製品製造業(家具を除く)	1	2	8
E13	家具・装備品製造業	1	4	8
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	1	8	18
E15	印刷・同関連業	1	18	24
E16, 17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	1	32	32
E18	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	24	18
E19	ゴム製品製造業	1	8	6
E21	窯業・土石製品製造業	1	8	12
E22	鉄鋼業	1	24	24
E23	非鉄金属製造業	1	12	6
E24	金属製品製造業	1	12	36
E25	はん用機械器具製造業	1	16	32
E26	生産用機械器具製造業	1	36	72
E27	業務用機械器具製造業	1	8	16
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	24	12
E29	電気機械器具製造業	1	18	24
E30	情報通信機械器具製造業	1	4	4
E31	輸送用機械器具製造業	1	24	72
E32, 20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	1	8	6
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	9	16
G	情報通信業	1	12	36
H	運輸業, 郵便業	1	12	144
I-1	卸売業(150~155)		9	36
I-2	小売業(156~161)		9	48
J	金融業, 保険業	1	24	96
K	不動産業, 物品賃貸業	1	4	24
L	学術研究, 専門・技術サービス業	1	16	36
M75	宿泊業	1	12	12
MS(M76, 77)	M一括分	1	12	72
N	生活関連サービス業, 娯楽業	1	12	72
O	教育, 学習支援業	1	18	256
P83	医療業		72	144
PS(P84, 85)	P一括分	1	18	256
Q	複合サービス事業	1	12	12
R91	職業紹介・労働者派遣業	1	16	16
R92	その他の事業サービス業		18	96
RS(R88-90, 93-95)	R一括分	1	8	48

※黄色の枠の単位集計区分について、抽出率逆数を2から1に変更した。